

事業コード	R01-農-継-01		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業		部局課室名	農林水産部 農地整備課
事業種別	ほ場整備		班 名	農地整備班 (tel) 018-860-1824
路線名等	芦崎		担当課長名	舩谷 雅広
箇所名	三種町		担当者名	小野寺 平崇
総合計画との関連	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
	施策コード	03	施策名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用
	指標コード	04	施策目標(指標)名	複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進

1. 事業の概要

事業期間	H26 ~ R3 (8年)		総事業費	19.1億円	国庫補助率	55%
事業規模	区画整理 A=53.4ha					
事業の立案に至る背景	○農業者の高齢化による後継者不足、さらには農業労働力の流出など、地域農業を取り巻く環境は厳しく、新たな農業の展開を切り開く必要がある。 ○地区は未整備であり、農道も狭小なため、農作業に多大な労力を要している。また、用排水路は土水路であり、地下水が高く排水不良なため、転作作物の導入困難であることから、複合経営への大きな支障となっている。					
事業目的	○地形にあった形状による区画拡大と、用排水路の完全分離・装工、農地の汎用化のための暗渠排水工を一体的に整備し、複合経営が可能な農業基盤の整備をする。 ○新たに設立する農業法人に地区内の農地を集積し、農地の団地化・連担化による効率的な農業経営を行う。また、水稻、大豆を主体とした土地利用型農業を確立するとともに、隣接する地区外畑地において、特産のメロン等、高収益作物の生産拡大を図る。					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		1,229,000	1,901,000	672,000	
	経費 内訳	工事費	1,109,000	1,728,000	619,000	
		用補費	17,000	18,000	1,000	
		その他	103,000	155,000	52,000	
	財源 内訳	国庫補助	675,950	1,045,550	369,600	
		県債	245,800	380,200	134,400	
その他		215,075	332,675	117,600		
一般財源		92,175	142,575	50,400		
事業内容		区画 53.4ha 暗渠 53.4ha	区画 53.4ha 暗渠 53.4ha			
事業の進捗状況	平成27年度から面工事を実施し令和元年度に完了。暗渠排水は令和2年度までに完了し、令和3年度に換地処分を行い完了する予定である。					
事業推進上の課題	農地中間管理事業と連携し、更なる農地の利用集積を図りながら、余剰労働力を活用した複合経営を積極的に推進する必要がある。					
関連する計画等	「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」(産地づくりと一体となったほ場整備の推進)及び「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン」(産地づくりと一体となった基盤整備の促進)					
情勢の変化及び長期継続の理由	農政改革の影響等により、米編重経営からの脱却・複合型生産構造への転換が急務となっている。本事業を継続的に推進することにより整備された汎用農地が担い手に集積され、新たな農業経営を可能とするため、重点的に事業を推進する。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率				
	指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積				
	指標の種類	● 成果指標 ○ 業績指標		低減指標の有無		○ 有 ● 無
	目標値 a	79.5 %		データ等の出典	a=促進計画書	
	実績値 b	13.9 %			b=達成状況報告書	
達成率 b/a	17.5 %		把握の時期	平成31年3月		

前回評価結果等	<input checked="" type="radio"/> 選定または継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 保留または中止
	①指摘事項
	②指摘事項への対応

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	地域農業の構造改革を推進するため、ほ場整備事業を契機とした農地の流動化、担い手の確保・育成の必要性が一段と高まっている。また、区画及び農道が狭小であることや地下水位も高く転作作物の導入が困難なほ場条件であるため、水稲に偏重した農業経営から脱却できない状況にある。こうした地域の課題を総合的に解決するためには、本事業が最も妥当な事業である。	5点
緊 急 性	農業従事者の高齢化や後継者不足が急速に進展する中、担い手の確保・育成など地域農業の体質強化が強く望まれている。また、水田の畑地利用による園芸産地づくりといった新たな水田農業の展開も求められている。	5点
有 効 性	担い手の地区内の経営面積は7.4haと農地集積率の目標の18%となっているが、今年度設立予定の新たな法人により大幅な集積が図られることから、完了時には79.5%となる計画である。また、現在の作付けは、区画整理及び暗渠排水が全域完了していないため水稲主体であるが、整備が整い次第、大豆等の作付けにも取り組む方針。なお、本事業は「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」における施策「秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用」を支える取組として位置づけられている。	27点
効 率 性	区画の拡大やほ場条件の改善により、作業の効率化・省力化や生産性の向上が図られることから、事業の費用便益比は1.04となっている。また、事業費のコスト縮減に向けて、建設残土の有効利用や再生骨材の使用に取り組んでいる。	8点
熟 度	事業実施区域の関係者全員から事業内容についての同意を得ている。受益者、関係土地改良区、三種町が一体となって事業が進められており、事業推進体制に問題はない。環境への配慮として、濁水流出防止や騒音・抑制機械の使用に取り組むとともに、リサイクル製品の積極的利用に努めている。	35点
判 定	ランク (<input checked="" type="radio"/> I <input type="radio"/> II <input type="radio"/> III) ランク I となっており、早期の事業完了に向けて継続すべきと考える。	80点
総 合 評 価	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善して継続 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 中止 各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先順位が高く、事業完了に向けて継続することが妥当である。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等 (対応方針)

担い手への農地集積及び複合経営のための汎用農地の整備を引き続き進めるとともに、工事の実施にあたっては一層コスト縮減に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 ほ場整備事業

事業コード (R01-農-継-01)
箇所名 (三種町)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性					
	社会経済情勢による需要	需要が高い 需要が低い	5 0	5		
	計			5		
緊急性	農業施策との関連性					
	他事業との関連	関連する他事業との調整で緊急性が高い 他事業はないが、単独で十分な効果がある	5 3	5		
	計			5		
有効性	上位計画への貢献度					
	第3期ふるさと秋田元気創造プラン	プランに関連する事業である プランとは別の個別計画に関連する事業である プラン、個別計画に関連しない事業である	5 3 0	5		
	適債工種への位置づけ					
	地域排水型暗渠排水	対象となっている 対象となっていない	5 0	5		
	当初計画の具体的効果発現 (地区内)					
	担い手の育成状況	目標の80%以上 目標の50%以上80%未満 目標の50%未満	10 5 1	5		
	担い手の農地集積率	目標の80%以上 目標の50%以上80%未満 目標の50%未満	10 5 1	1		
	担い手の農地集約化状況	80%以上 50%以上80%未満 50%未満	5 3 1	5		
	農地中間管理事業の活用	農地中間管理機構へ農地を貸付している 農地中間管理機構へ農地を貸付予定である 農地中間管理機構へ農地を貸付していない	5 3 0	5		
	農業施策との関連性					
	複合化への取り組み	十分に取り組んでいる 部分的に取り組んでいる 一部しか取り組んでいない	5 3 1	1		
	計			45	27	
	効率性	事業の投資効果				
費用対効果		B/C=1.2以上 B/C=1.0以上1.2未満	5 3	3		
事業実施コストの縮減						
対策内容		実施している 実施していない	5 0	5		
計			10	8		
熟度	事業の推進					
	事業の同意状況	全員の同意が得られている 若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない 未同意者がいるため事業実施に支障がある	5 3 0	5		
	事業の推進体制	事業推進体制が整備されている 事業推進体制が整備されておらず、事業実施に支障がある	5 0	5		
	前年度までの進捗	計画どおり進捗している 概ね計画どおり 計画より遅れている	10 5 1	10		
	他官庁との協議調整	協議・調整済みで事業推進に影響はない 協議・調整中であるが事業推進に影響はない 協議・調整中であり事業推進に影響している	5 3 0	5		
	環境との調和への配慮状況					
	環境保全への配慮	実施している 実施していない	10 0	10		
計			35	35		
合計			100	80		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上~80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		